

「地域福祉活動状況調査」 報告

コロナ禍、5類移行を経て、活動はどう変化したか

令和6年7月

大阪市社会福祉協議会 地域福祉課

本資料は広報誌「大阪の社会福祉」令和6年6月号掲載記事（2・3面）に基づき作成しています。

調査概要

- 実施主体：大阪市社協（協力：各区社協）
- 調査名称・期間：
「コロナ禍における地域福祉活動状況調査」
令和3（2021）年10月～令和5（2023）年2月（隔月・全9回）
「地域福祉活動状況調査」
令和5（2023）年9月、令和6（2024）年2月（年2回）
- 対象活動：
大阪市内で各区社協が支援あるいは把握する次の6区分の活動
 - ・ 高齢者食事サービス
 - ・ ふれあい喫茶
 - ・ 子育てサロン
 - ・ こどもの居場所活動
 - ・ いきいき百歳体操
 - ・ 社協が関わるその他の居場所活動

※おおむね2か月に1回以上実施される地域福祉活動を対象とする。実施主体は問わない。

6つの調査対象活動について

高齢者食事サービス	一人暮らし高齢者・高齢者世帯等を対象に「会食」「配食」を行う活動
ふれあい喫茶	100円程度の参加費でコーヒーなどを飲みながらおしゃべりを楽しむ活動
子育てサロン	乳幼児と保護者が楽しく遊べ、子育ての悩みの相談や仲間づくりができる活動
こどもの居場所活動	「こども食堂」や「学習支援」など、こどもたちを中心として身近に通える活動
いきいき百歳体操	映像等を観ながらゆっくりと手足を動かす、介護予防のための活動
社協が関わる その他の居場所活動	上記以外の居場所づくりの活動（趣味をきっかけとした場、当事者会など）

- ▶ 活動ごとに各区社協が把握している実施状況を選択し、具体的な状況や特記事項を自由記述
〈実施状況の選択肢：①通常通り活動 ②一部変更して活動 ③中止・休止 ④終結 ⑤その他〉

- 配食にしていたが、利用者にアンケートを実施し、希望者を対象に会食も実施している〈食事サービス〉
- コロナ禍前は月2回だったが、月1回に変更している〈ふれあい喫茶〉
- 一時期人数制限をしていたが、今は制限なく開催するようになっている〈子育てサロン〉
- 運営者の体調により継続できなくなり終結した〈その他の活動〉
- (コロナとは別の理由で) 会館の建替えのため会場・形態を変更して開催/あるいは休止中〈複数活動〉

- 配食時に消費者被害の注意喚起のチラシを同封している
〈食事サービス〉
- カフェとして営業する傍ら、宿題をする小学生にテーブルを無料開放している 〈こどもの居場所活動〉
- 体操終了後に他のプログラム（講座、体力測定、ラジオ体操、ボッチャ、モルック、eスポーツ、将棋など）もあわせておこない、交流している 〈百歳体操〉
- 複数種別の活動を同日開催
〈食事サービスとふれあい喫茶／ふれあい喫茶と子育てサロンなど〉

- 会館2階で会食を開催していたが、階段が上がれない方のために1階・2階で分けて実施している〈食事サービス〉
- 次回も来たくくなるような声かけや雰囲気づくりなどにスタッフが一丸となって取り組み、参加者が増えた〈子育てサロン〉
- こども食堂への参加を促す機会として、前日にカフェを開催〈こどもの居場所〉

活動に関わる人を広げる

令和5年度実施調査
の自由記述から

- レクリエーションのパフォーマンスボランティアを区社協から紹介〈食事サービス／子育てサロンなど〉
- 喫茶のお菓子販売に障がい者の就労支援事業所が関わっている〈ふれあい喫茶〉
- 高校生・大学生がボランティアとして参加している〈こどもの居場所〉

令和4～6年の同月時点の状況を比較

令和4年2月 新型コロナ感染拡大時期（調査実施初年度）

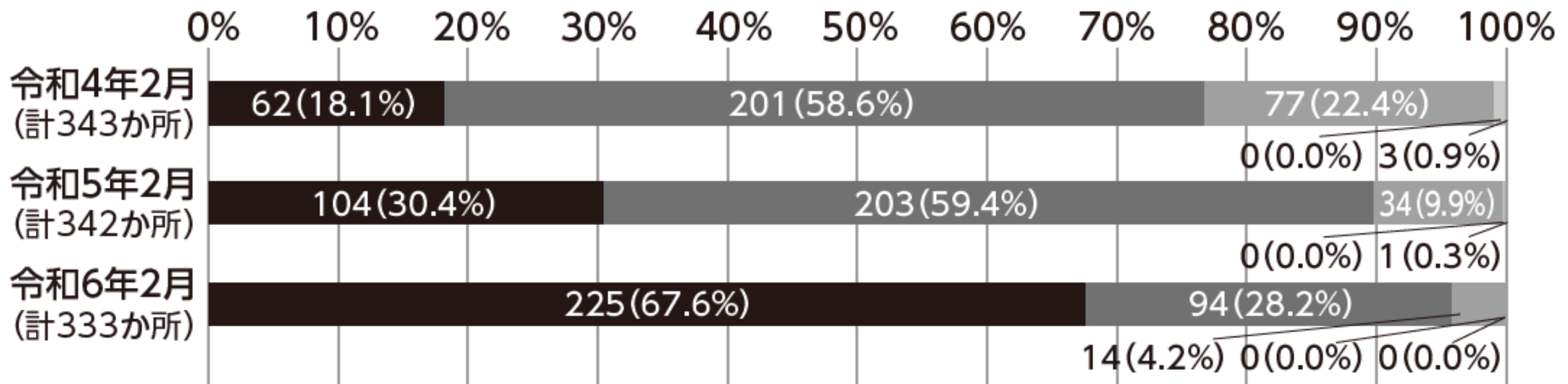
令和5年2月 新型コロナ感染症5類移行直前（調査実施2年目）

令和6年2月 5類移行から1年弱（資料作成時点で最新の調査結果）

以降のスライドの掲載データに関する補足説明

- ・ 令和4年2月分、令和5年2月分は「コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書」（令和5年3月発行）掲載内容から引用。令和6年2月分は新たに区社協から集約・確認した結果に基づき作成。
- ・ 令和6年2月分は、対象活動の定義（おおむね2か月に1回以上の活動であることなど）を再確認した際に生じた追加・削除を反映。また、活動形態を変更している場合、臨時的な取扱いではなく以後も変更後の形態を基本として進めていくことを決定している場合は「①通常通り活動」とするように整理。
- ・ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、活動ごとの各時点の合計が100%とならない場合がある。実施割合（①+②）についても、四捨五入する前の値を合計して算出したため、単純計算した値と異なる場合がある。

高齢者食事サービス【令和4～6年の2月時点の比較】



①通常通り活動
 ②一部変更して活動
 ③中止・休止
 ④終結
 ⑤その他

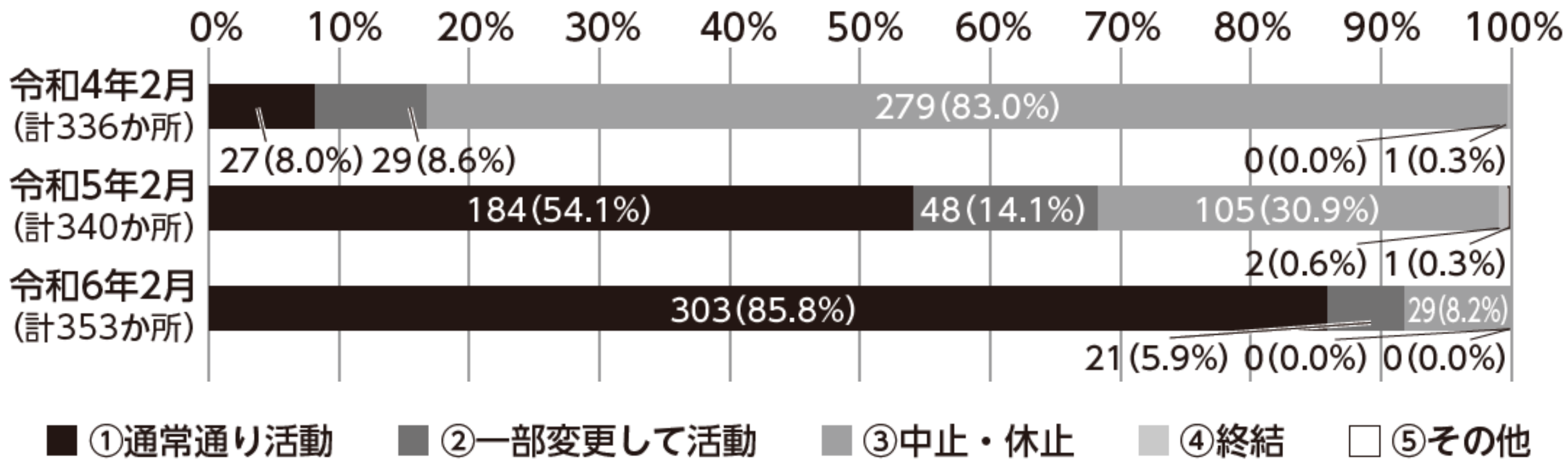


実施割合 (①+②) の推移

令和4年2月 **76.7%** ▶
 令和5年2月 **89.8%** ▶
 令和6年2月 **95.8%**

写真は「コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書」(令和5年3月発行)から引用

ふれあい喫茶 【令和4～6年の2月時点の比較】

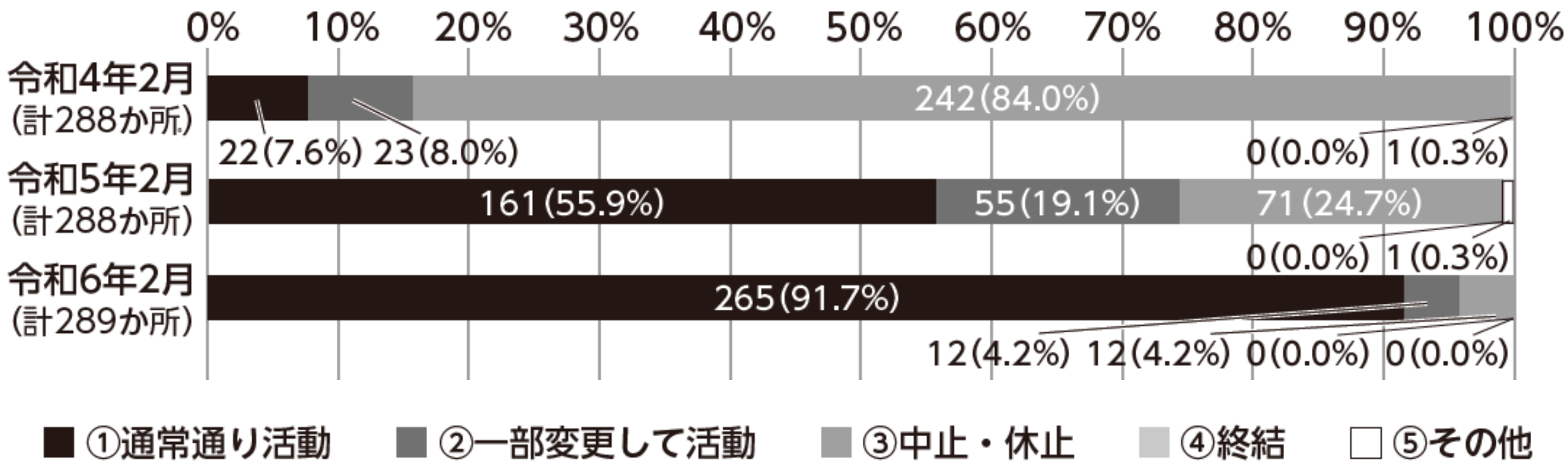


実施割合 (①+②) の推移

令和4年2月 **16.7%** ▶ 令和5年2月 **68.2%** ▶ 令和6年2月 **91.8%**

写真は「コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書」(令和5年3月発行)から引用

子育てサロン【令和4～6年の2月時点の比較】

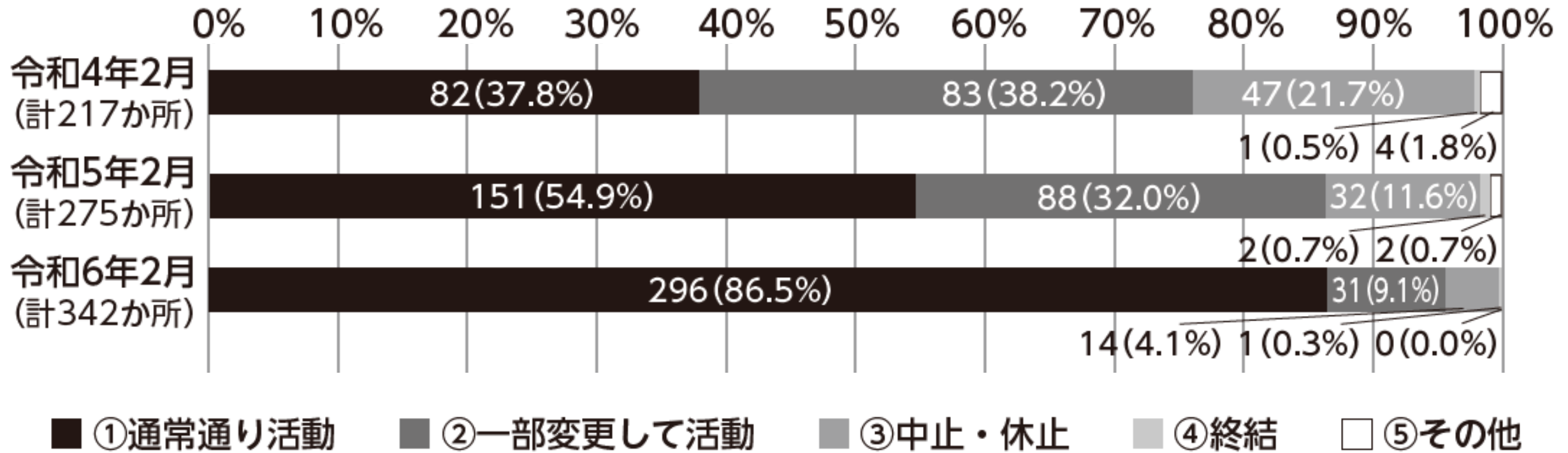


実施割合（①+②）の推移

令和4年2月 **15.6%** ▶ 令和5年2月 **75.0%** ▶ 令和6年2月 **95.8%**

写真は「コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書」（令和5年3月発行）から引用

こどもの居場所活動【令和4～6年の2月時点の比較】

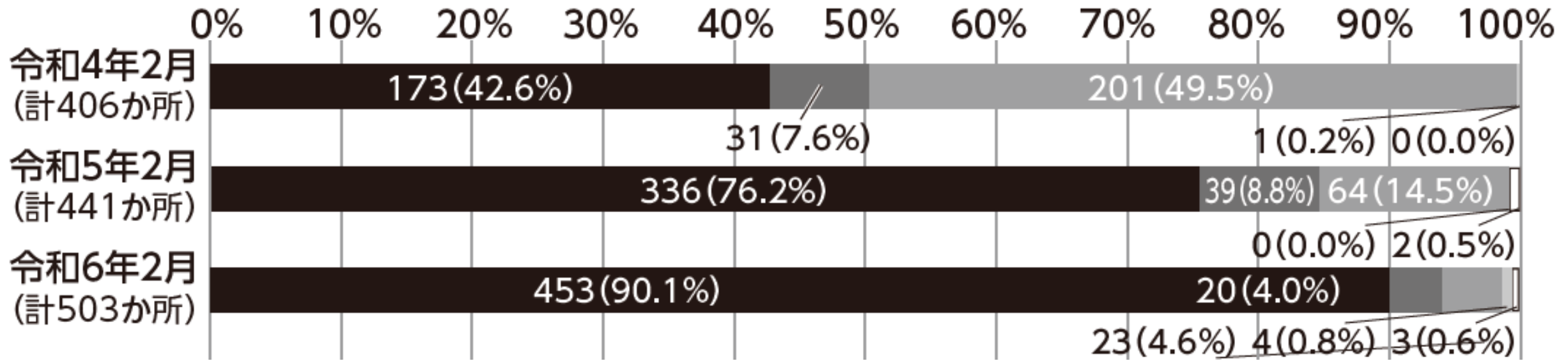


実施割合 (①+②) の推移

令和4年2月 **76.0%** ▶ 令和5年2月 **86.9%** ▶ 令和6年2月 **95.6%**

写真は「コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書」(令和5年3月発行)から引用

いきいき百歳体操【令和4～6年の2月時点の比較】



①通常通り活動
 ②一部変更して活動
 ③中止・休止
 ④終結
 ⑤その他

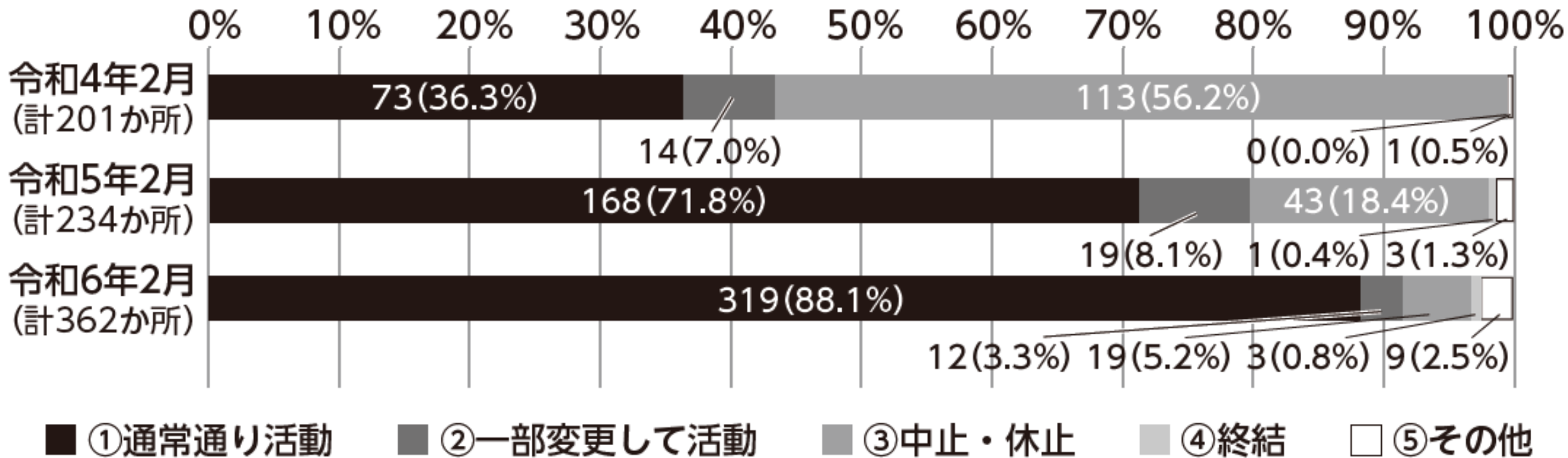


実施割合 (①+②) の推移

令和4年2月 **50.2%** ▶
 令和5年2月 **85.0%** ▶
 令和6年2月 **93.6%**

写真は「コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書」(令和5年3月発行)から引用

社協が関わるその他の居場所活動【令和4～6年の2月時点の比較】



実施割合 (①+②) の推移

令和4年2月 **43.3%** ▶ 令和5年2月 **79.9%** ▶ 令和6年2月 **91.4%**

写真は「コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書」(令和5年3月発行)から引用

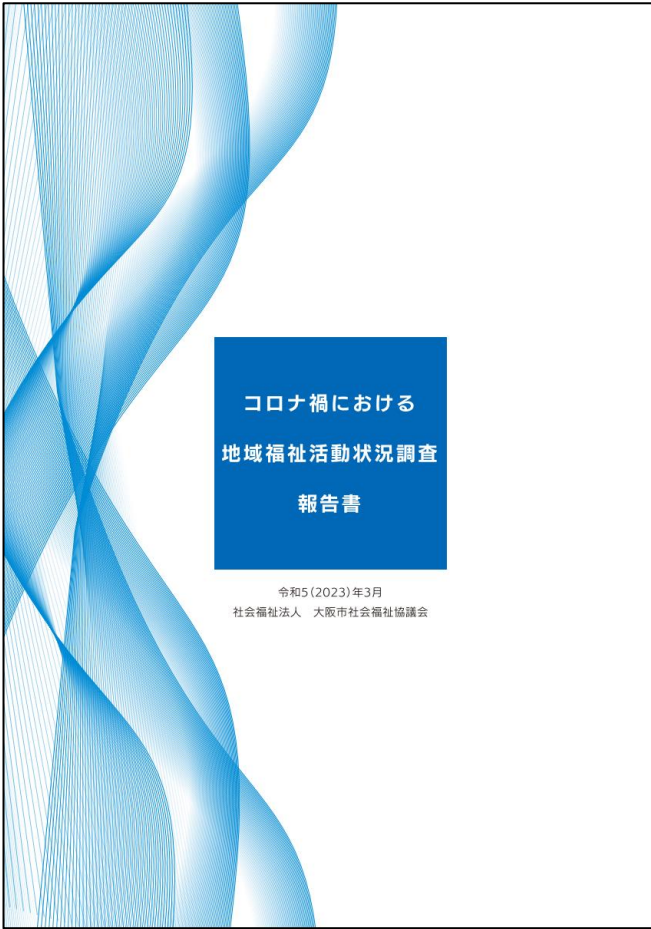
調査から見えてきたこと

- 活動の実施割合（①通常通り活動＋②一部変更して活動）は段階的に上昇しており、令和6年2月にはいずれも**9割以上**となっている。一方、中止・休止は令和6年2月では**約4～8%**であったが、再開に至らない要因として、新型コロナウイルス感染症以外で、担い手や拠点（建替え等）の課題も見受けられる。
- 6種別の活動の総数は、**1,791か所**（令和4年2月）→**1,920か所**（令和5年2月）→**2,182か所**（令和6年2月）と増加している。新規立上げや、区社協として新たに把握・計上したことにより増加した一方、終結や調査対象外（移転など）、定義の再確認に伴う減少も見られるが、それらを差引きしても増加傾向にあった。

※食事サービスは活動数が減少しているが、実際に終結した活動はごく一部であり、開催頻度が2か月に1回に満たない活動などを除外したことが要因である。

参考

令和3～4年度の調査結果はこちらから



福祉の取組み発信サイト【ふくしる大阪】

